

新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等

R 2 . 3 . 1 3

1 主な対応状況

令和 2 年

- (1月30日 国が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置)
- 31日 県に「中小企業特別相談窓口」を設置 (商工観光労働部)
- (31日 WHOが緊急事態宣言)
- 2月 3日 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 (福祉保健部)
- 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第1回) の開催
- 5日 「帰国者・接触者相談センター、同外来」の設置 (福祉保健部)
- (13日 国が緊急対応策を公表)
- 14日 県に「労働相談窓口」を設置 (商工観光労働部)
- 18日 庁議での情報共有
- 21日 「帰国者・接触者相談センター」の24時間体制構築 (福祉保健部)
- 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会 (第1回) の開催
- (25日 国が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を公表)
- (28日 内閣総理大臣が小中高等学校等における全国一斉臨時休業を要請)
- 28日 県内の小中高等学校等における一斉臨時休業 (3/2~) を通知
- 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会 (第2回) の開催
- 3月 3日 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第2回) の開催
- 4日 本県で1例目となる患者発生
- 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第3回) の開催
- (10日 国が緊急対応策 (第2弾) を公表)
- 12日 経済団体との意見交換
- 13日 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第4回) の開催
- (13日 国が新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正 (予定))

※各部局では、随時、国からの通知等の周知や関係機関との対応確認等を実施

2 本県における相談・検査状況

(単位：件)

相談件数	検査件数	
	一般相談	帰国者・接触者相談センター
3, 439	1, 139	2, 300
	陽性件数	陰性件数
	1	94

※令和2年2月5日～3月11日までの件数 (宮崎市保健所分を含む)

※相談内容は、病状に関するもののほか、一斉休校や県内での患者発生に関する問い合わせなど、多岐にわたる。

※衛生環境研究所において、現在は一日あたり24件の検査が可能であるが、3月23日からは72件の検査が可能となる予定。